

21世紀

日被連エコ・ユニフォームマークの推進が、資源循環型社会を支えます。

(日被連は回収PETボトルから製造された再生ポリエステル繊維を使用したユニフォームの普及に積極的に取り組んでいます。)

2010年11月1日より、日被連エコ・ユニフォームマークが、グリーン購入法特定調達品目「制服・作業服」の判断基準の改正を受けて変わりました。

制服・作業服の調達は、日被連エコ・ユニフォームマークの貼付された製品を!

1 再生ポリエステル繊維比率

25%以上

再生ポリエステル繊維が、裏生地を除く繊維部分全体重量比で**25%以上**使用されていること。

2 再生ポリエステル繊維比率

10%以上

裏生地を除く繊維部分全体重量に占めるポリエステル繊維重量が50%未満の場合は、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で**10%以上**、かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比で50%以上使用されていること。

例) ウール70%ポリ30%でも上記を満たせば適用可能です

3 再生ポリエステル繊維比率

10%以上

再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で**10%以上**使用され、かつ製品使用後に回収および再使用もしくはリサイクルされるためのシステムがあること。

4 再生ポリエステル繊維比率

25%以上

使用されている繊維(天然繊維および化学繊維)のうち、植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で**25%以上**使用されていること。

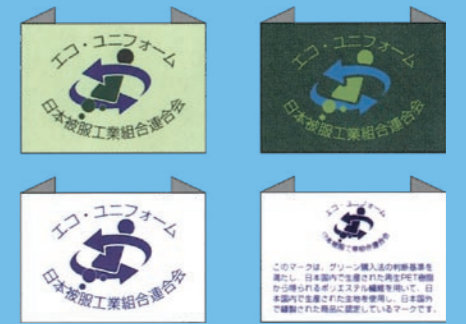
日被連国産エコ・ユニフォームマーク

日本国内で生産された再生PET樹脂から得られる繊維を用いて、日本国内で生産された生地を使用し、**日本国内**で縫製されたもの。



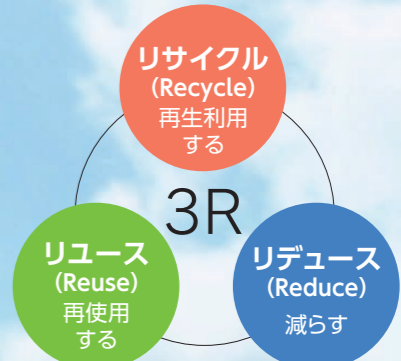
日被連海外縫製エコ・ユニフォームマーク

日本国内で生産された再生PET樹脂から得られる繊維を用いて、日本国内で生産された生地を使用し、**日本国外**で縫製されたもの。



日被連は、繊維製品の3Rの取り組みにも積極的に

日被連に加盟する企業は、他の業界に先駆けて早くから再生PET樹脂を使用した制服・作業服を生産しています。限られた地球の資源を有効活用する「資源循環型社会」形成に貢献するため、当連合会はユニフォームの3R【リユース(再使用する)、リデュース(減らす)、リサイクル(再生利用する)】アクションプランを策定し、業界が一丸となって3Rの推進に取り組んでいます。



【配慮事項】

- ①製品の梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- ②製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。
- ③再生PET樹脂から得られるポリエステル又は植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものの以外の繊維については、可能な限り未利用繊維又は反毛繊維が使用されていること。

